

第8回八戸市中心市街地活性化協議会 議 事 録

1. 開催年月日 平成21年10月27日(火) 15:30～17:00
2. 開催場所 八戸商工会館4階会議室
3. 出席者数 (1)委 員 23名
(2)オブザーバー 2名
(3)事務局 8名(タウンマネージャ含む)
(4)八 戸 市 4名

4. 議事の概要

事務局から開会を宣し、橋本昭一会長の挨拶の後、事務局から規約第14条により委員37名の内、23名が出席したことから定足数を満たし、協議会として成立する旨及び会長が議長となる旨を説明後、会長が議長となり議事に入った。

第1号議案 部会の活動状況について

事務局より、空き床対策検討部会、花小路整備部会、交通アクセス検討部会の活動状況について報告があった。また、第2号議案 空き床・空き店舗対策支援制度の検討状況についても部会協議事項であるため、一括して事務局から報告された。説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

県経営支援課 (オブザーバー)	リニューアルを検討している交通券は駐車場のほかにバス・タクシー・運転代行でも利用可能ということだが、用途が中心市街地への行き来に限定されているのか。
事務局	限定されていない。駐車場以外の交通機関であれば中心市街地以外の行き来においても当然使用できる。
類家委員	商連協の立場からの発言であるが、(仮称) 共通交通券という名称で発行した場合、消費者から共通駐車券取扱駐車場の利用者以外でもバスタクシーで来街した場合に貰えるものと勘違いされると思われる。商連協の会議でもそのような意見が多数上がったので、皆さんの意見を伺いたい。
小野委員	おそらく誤解されるだろう。リニューアル案で運用するためにはかなりの周知が必要となる。
類家委員	現在の駐車場利用者においても配布要件を満たしていない人には共通駐車券をあげることができず、消費者からは何故もらえないと言われている。今回リニューアルすることによって、消費者から誤解されてマイナス感情を持たれることを大変危惧している。
小林タウンマネージャー	その議論は商連協での会議でやり尽くしており、今後はリニューアル後の周知に力を入れていくことが大事だ。スタート当初のある程度の混乱は避けられない。地道にルールを徹底して行く事が大事だ。

類家委員	交通券という名前にした場合、消費者及び来街者は必ず誤解する。せっかくお客様の為にやるので、誤解を招かないような方法でやって欲しい。
事務局	名称はまだ決定しておらず、今後意見を踏まえ適切な名称をつけていく。
小林妙子マネージャー	空き床対策であるが、現在4店舗に出展依頼を出して交渉しているが、八戸は出店戦略外であると言われる。また、大型SCと比べて路面店は1.5倍の出店コストがかかることから敬遠されている。政令市や県庁所在地においても支援制度を設けている中で、中活協としてはそのような制度を設けて入居費用の軽減を図り、雇用を生み出すような制度を八戸市でも設けてもらうようお願いしていきたい。
蛇口副会長	空き店舗対策であるが、会議で議論している場合ではなく、早急に必要なものがある。
事務局	八戸商工会議所から市に対して支援制度の創設を要望する予定である。

第3号議案 (仮称) 八戸市中心市街地地域観光交流施設の進捗状況について

八戸市中心市街地活性化推進室の風張室長より、建設地裏の土地を購入し、新たに荷捌き場や憩い・イベントのためのスペースを設けることについて説明があったほか、施設の理念及び事業一覧(案)についての説明があった。議場に意見を求めたところ、意見はなかった。

第4号議案 八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

事務局より、八戸市中心市街地活性化基本計画の46事業の進捗状況について説明があった。議場に意見を求めたところ、意見はなかった。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、17時00分に閉会した。